

平成24年教育委員会 第1回定例会

- 日 時 平成24年1月26日(木) 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 教育委員室
- 出席委員 高木委員長、北嶋委員、末永委員、遠藤委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 事務局 教育部長、教育部参事、教育部副参事、教育部主幹(適正配置担当)、指導室長、石山指導室主幹、中島指導室主幹、総務管理課長、学校教育課長、図書館長、総合博物館副館長、文学館副館長、美術館副館長、総務管理課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時35分 閉 会 15時05分

協 議 第1号 市立小樽図書館条例の一部改正の依頼について

協 議 第2号 小樽市総合博物館条例等の一部改正の依頼について

・事務局説明

両協議について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、図書館法及び博物館法が改正され、図書館協議会等の委員の任命の基準を市町村の条例で定めることとなったため、小樽市長に対して関連条例の改正を依頼する旨の説明を行う。

市立小樽図書館条例に図書館協議会委員の、小樽市総合博物館条例に博物館協議会委員の、市立小樽文学館条例に文学館審議会委員の、そして、市立小樽美術館条例に美術館協議会委員の任命の基準を新たに設ける旨の説明を行う。

・委員意見・質問

委員の任命の基準を条例で定めることにより、従来よりも人選の幅が狭まることのないのかとの質問

・事務局

現在の各協議会・審議会の選出分野別構成、委員の経歴・就任期間等を考慮したが、条例改正によって委員を辞任しなければならないというケースは生じない。また、既存の委員の資格と改正条例の任命の基準との齟齬と、新たに任命する委員を選任する場合の2面から検討を加えたが、人選の幅が狭まることはない。

・全委員が了承

報 告 第1号 小中学校の学校再編について

・事務局説明

12月22日招集の教育委員会第12回定例会以降に実施し、また、今後予定されている懇談会等について報告を行う。

①1月17日に「塩谷小・中学校保護者・地域との懇談会」が開催され、昨年行われた塩谷地区懇談会での意見等についてと、塩谷小学校・塩谷中学校の再編時期についての話し合いがもたれたこと、②1月23日に「小樽市立西陵中学校の存続を訴える会と小樽市教育委

員会による学校適正配置にともなう意見交換会」が開かれ、中央・山手地区の学校再編について、双方から基本的考え方が示されたことを報告する。また、③1月30日に「第6回 花園小学校・量徳小学校統合協議会」が、④1月31日に「第7回 量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会」が、⑤2月3日に「第2回 若竹小学校・桜小学校統合協議会」が、⑥2月15日に「忍路中央小学校・忍路中学区保護者保護者・地域との懇談会」が予定されていることを示す。

- ・全委員が了承

その他

寄付採納について

市立学校へAED2台（112万円相当）の寄贈が、また、市立小樽図書館へ図書カード（1万円相当）と図書99冊（18万円相当）の寄贈があったことを報告する。

（事務局から追加して協議してもらいたい事項がある旨の申し出があり、委員長の了承を得る。）

協 議 第4号 小樽市学校教育推進計画2次計画の中間点検・見直しについて

- ・事務局説明

小樽市学校教育推進計画2次計画の中間点検・見直しについて、今年度は、平成21年度から平成25年度までの5か年計画の中間の時期に当たり、新学習指導要領全面实施や震災の影響などの時代の流れや制度の変更を考慮して、今後の計画推進に向けた点検及び見直しを行う旨、説明を行う。また、基本理念や重点等の変更は行わず、63の「学校における主な実践項目」を56項目にまとめ、学校における組織マネジメントがより具体的に進められるよう見直しを行ったことを説明する。

- ・委員意見・質問

- ① 教員の指導方法や資質に関して、校長の説明と実態にかい離があると感じられることがあるので、学校教育の根本を見据えた計画となるよう工夫してほしいとの意見
- ② 子どもたちに社会の一員としての自覚を育むことについて、学校のカリキュラムだけではなく恒常的に行われるクラブやサークル活動で集団性が身につくこともあると思うとの意見
- ③ 「観点 ふるさと教育の推進」に関して、狭い校区だけの学習活動に満足することなく、市内全体の歴史、伝統、文化、産業等にも目を向けて欲しいとの意見
- ④ 「観点 開かれた学校づくりの推進」に関して、学校評議員制度が形骸化している嫌いがあるので、各学校評議員の意見がダイレクトに市教委に伝わるようにしなければ、学校評価自体が各学校の自己満足に終わってしまうとの意見
- ⑤ 「観点 生徒指導の充実」に関して、生徒指導に至らぬよう道徳教育に力を注いでほしいとの意見

- ・事務局

- ② 地域づくり・まちづくり、又は、生涯学習ボランティアリーダーなど多様な外部の活動を掘り下げて学校に紹介するなど、様々な教育資源を活用していきたい。

・全委員が了承

(非公開で審議)

協 議 第 3 号 平成 2 3 年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果について

9月27日に実施した平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果について、今後、道教委や他市町村の公表の状況を踏まえ、小樽市における結果の公表方法を改めて教育委員会に諮りたいと説明し、全委員による協議が行われた。

(事務局から追加して提案したい議案がある旨の申し出があり、委員長の了承を得る。追加議案は、会議規則第18条第1項第2号の規定により非公開とし、議事録については結果のみ記載する旨の発議があり、委員全員の一致により可決する。)

議 案 第 1 号 学校職員の処分内申について

先に実施された会計検査院による会計実地検査において、職務専念義務に違反するなどの非違行為等が確認された学校職員について、北海道教育委員会に処分の内申をすることを説明し、全委員一致により決定した。

(非公開の審議を終了)